

瓜生昌弘滋賀自治体問題研究所理事まとめ発言

まず陥没事故についてですが、シールドという工法で施工された流域下水道の大きな幹線管渠管渠が陥没したということで全国的に大きな衝撃を持って受け止められています。

八潮事故、事前の予見はできなかったのか

私の疑問の第一は、事前の予見ができなかったのかということ強く感じています。先ほど伊藤議員もおっしゃいましたが、堆積物の問題ですが、あれだけの土砂が、下水処理場の方に流れていったわけですから処理場の沈砂池という、砂をためる施設がありますが、それが通常と違って沈砂の量が異常に増えてきた時期があったのではないかと思います。そこで事前の異常を感知ができなかったのだろうかということを感じました。

もう一つの疑問は3年前に点検されて、見える部分は全部テレビカメラでうつして確認したとお聞きしています。それも改めて見て本当に損傷がなかったのか、ということをしっかり確認をする必要があると思います。目視で、あるいはテレビカメラでというのが一般的な管渠の点検方法ですが、この方法では事前の損傷を感知できなかったとすれば、方法自体に問題があるわけですから、改良していくことが求められると思います。

基調報告では県の責任は明確と言われましたが、財政的な責任の取り方も、一般会計でその責任を取るのか、あるいは下水道会計で責任を取るのかということ、考え方が違ってくると思います。現地の原因究明調査の結果と合わせて、しっかり議論が必要だと思います。

流域下水道のメリットとデメリット

次に、流域下水道について、規模の問題、工場排水の問題、国の責任という問題提起がされましたが、確かに規模が大きくなるということは、流域下水道の問題点として、一つあると思うのですけれども、整備のやりやすさとか、それから管理の実態から考えて、ある程度の人員が確保できないと、建設や、管理ができないという現実的な問題もあります。特に下水処理場を何ヶ所も作るということは非常に大変です。小規模分散という選択肢について、コスト論などいろんな論争が国交省（当時の建設省）との間で交わされた問題でもあります。流域下水道は、県が、主要幹線と処理場整備をして、市町は、そこへ流入する管渠だけを整備をして、管だけの維持管理をするという役割分担することによって建設と維持管理を合理化するというメリットもあったわけです。

規模の問題について言えば、公共下水道でも、流域下水道に匹敵する公共下水道はいくらでもあるし、その他指摘をされた工場排水の問題は、下水道に共通する本質的な問題ということだと思います。

それから、職員の確保は大きな課題です。企業会計で独立採算ということになっているので、行政部局とは違って独自の人員確保ができるはずですが、もちろんこれは料金に反映して

くる問題でもありますが、独自性を発揮する必要があると思います。

下水道管の陥没データについて

伊藤委員が出された下水道管の陥没データで40年経ったら陥没が増えるという、あのデータですが、国総研下水道研究室がまとめた資料が出典だと思いますが、陥没を起こしている管種の半分以上は、陶管つまり陶器の管です。ある自治体は陶管を全部変えたら陥没事故はほとんど起こらなくなったというふうなデータがあります。また、このデータの中では、腐食による陥没というのは、全国2600件以上の陥没事故の中で7件ということでした。あのデータの中身については、しっかりと解析をして、対応について考えてみる必要があると思います

硫化水度の対策は可能

それから、工場排水が原因で硫化水素が増えるという御発言ありましたけれども、硫化水素は硫黄と水素の化合物で、有機物とくにタンパク質の中の構成要素になっています。有機物というのは下水の処理対象物質ですので、硫化水素だけの規制は困難ですが、対策はたてること可能だと思います。例えば硫化水素が発生しやすい場所は防食塗装をすとか、耐酸性コンクリートで施工すとか、そういう対応はですね、事前あるいは事前事後の対応が可能ですので、そういうふうな対応をすべきじゃないかなというふうに思いました。